

13. 仕事について

■ビザの確認

とうきょうしゆつにゆうこくざいりゆうかんりきよく
東京出入国在留管理局

とうきょうとみなとくこうなん
東京都港区港南5-5-30

がいこくじんざいりゆうそうごう
外国人在留総合インフォメーションセンター

でんわ
電話 : 0570-013904

(IP電話・PHS・海外からは 03-5796-7112)

がいこくじん にほん しごと
外国人が日本で仕事をするためには、1) 就労(働くこと)ができる在留資格
をもっている人、2) 資格外活動許可を受けた人、のどちらかでなくてはいけま
せん。仕事を探す前に、まずビザをよく確認し、自分の在留資格と滞在期間の確認
をしましょう。

しごと ざいりゆうしかく
※仕事と在留資格について、くわしくは「とうきょうしゆつにゆうこくざいりゆうかんりきよく
ください。」

■仕事を探す

1. 公共職業安定所 ~日本語ができる場合~

こうきょうしよくぎょうあんていじょ にほん はたら
「公共職業安定所」では、日本で働くことができる在留資格をもっている
がいこくじん しよくぎょうそうだん しよくぎょうしやうかい
外国人に職業相談、職業紹介をします。「公共職業安定所」はオンライン
システムで結ばれ、日本全国の求人データを探ることができます。

13. 일에 관하여

■비자 확인

도쿄 출입국 체류 관리국

도쿄도 미나토구 코우난 5-5-30

외국인 체류 종합 인포메이션 센터

전화 : 0570-013904

(IP 전화・PHS・해외에서는 03-5796-7112)

외국인이 일본에서 취직을 하려면 1)취로(일하는 것) 가능한 체류자격(비자
의 종류)을 소지한 경우이거나, 2)자격외활동허가를 받은 경우 중 하나에 해당
되어야 합니다. 구직 전에 먼저 비자를 확인하여 자신의 체류자격과 체류기간
을 확인해 주십시오.

※일과 체류자격에 관한 자세한 내용은 「도쿄 출입국 체류 관리국」에
문의해 주십시오.

■일자리 구하기

1. 공공직업 안정소 ~일본어가 가능한 경우~

「공공직업 안정소」에서는 일본에서 취로가 가능한 체류자격이 있으며, 일
본에서 일하기를 희망하는 외국인에게 무료로 직업상담, 직업을 알선해 드립
니다. 「공공직업 안정소」는 온라인 시스템으로 연결되어 일본 전국의 구인 데
이터를 검색할 수 있습니다. 상담을 받을 때에는 반드시 『체류 카드』를 지참
해 주십시오.

相談をするときには必ず『在留カード』を持って行ってください。資格外活動許可を受けているときは、『資格外活動許可書』『指定書』も持って行ってください。

【言葉】 日本語
【料金】 0円

＜＜葛飾区周 辺 の 職 業 安 定 所＞＞			
すみだこうきょうしよくぎょうあんていじよすみだ 墨田公 共 職 業 安 定 所（ハローワーク墨田）			
ばしょ 場 所	すみだ くこうとうばし 墨田区江東橋2-19-12		
でんわ 電 話	03-5669-8609	FAX	03-5600-6276
ようび 曜 日	げつ きんようび 月～金曜日 だい どうようび 第1土曜日 （日・祝 日・年末年始は休み）	じかん 時 間	げつ きんようび 月～金曜日 8:30～17:15 もくようび でんわ 木曜日（電話）17:15～19:00 だい どうようび でんわ 第1土曜日（電話） 10:00～17:00
ちゅうい 注 意	●雇用保険の手続き・公 共 職 業 訓 練 の相談は、月～金曜日 （土・日・祝 日・年末年始は休み） 8:30～17:15 ●時間や相談の方法が変わることがあります。電話で確認をしてくだ さい。		
こうつう 交 通	そうぶせんはんぞうもんせんきんしちょうえきげしやあるぶん JR総武線・半蔵門線 錦糸 町 駅下車 歩いて 4分		
かつしかワークプラザ			
ばしょ 場 所	かつしかく はなぢややかい 葛飾区お花茶屋1-19-18 2階		
でんわ 電 話	03-3604-8609	FAX	03-3604-8622
ようび 曜 日	げつ きんようび 月～金曜日 ど にち しゅくじつ ねんまつねんし やす （土・日・祝 日・年末年始は休み）	じかん 時 間	9:00～17:00
こうつう 交 通	けいせいせん はなぢや やえきげしやあるぶん 京成線お花茶屋駅下車 歩いて 1分		

또한 자격 외 활동 허가를 받은 경우에는 『자격 외 활동 허가증』, 『지정서』도 지참해 주십시오.

【언어】 일본어

【비용】 무료

<< 카츠시카구 주변의 직업안정소 >>			
스미다구 공공직업 안정소 (헬로워크 스미다)			
주소	스미다구 코토바시 2-19-12		
전화	03-5669-8609	FAX	03-5600-6276
요일	월요일~금요일 첫째·셋째 토요일 (일요일·공휴일·연말연시 휴무)	시간	월~금요일 8:30~17:15 목요일(전화) 17:15~19:00 첫째 토요일(전화) 10:00~17:00
주의	●고용보험 수속·공공 직업 훈련 상담은 월요일~금요일 (토요일·일요일·공휴일·연말연시 휴무) 8:30~17:15 ●시간 및 상담 방법이 변경될 수 있습니다. 전화로 확인해 주십시오		
교통	JR 소부선·한조몬선 킨시초역 하차 도보 4분		
카츠시카 워크 플라자			
주소	카츠시카구 오히나자야 1-19-18 2F		
전화	03-3604-8609	FAX	03-3604-8622
요일	월요일~금요일, (토·일·공휴일·연말연시 휴무)	시간	9:00~17:00
교통	케이세이선 오히나자야역 하차 도보 1분		

2. 外国人向け公共職業安定機関

日本で働くことができる在留資格をもっている外国人に、必要により通訳と一緒に職業相談、職業紹介をします。相談をするときには必ず『在留カード』を持って行ってください。

東京外国人雇用サービスセンター			
場所	東京都新宿区四谷1-6-1 コモレ四谷 四谷タワー13階		
電話	03-5361-8722	FAX	03-3358-6564
言葉	英語・中国語 (通訳が対応します。確認してください)		
内容	- 日本で就職をしたい外国人留学生の相談・紹介 - 専門的・技術的分野の在留資格の人の相談・紹介 - 在留資格に関する相談 など		
交通	JR中央線・総武線／丸ノ内線 四ツ谷駅 歩いて1分 南北線 四ツ谷駅 歩いて3分		
URL	https://jsite.mhlw.go.jp/tokyo-foreigner/		
曜日	月～金曜日 (土・日・祝日・年末年始は休み)	時間	9:00～17:00
新宿外国人雇用支援・指導センター			
場所	新宿区歌舞伎町2-42-10 ハローワーク新宿 (歌舞伎町庁舎) 1階		
電話	03-3204-8609	FAX	03-3204-8619
言葉	英語・中国語 (通訳が対応します。確認してください)		
内容	- 就労に制限のない在留資格の人の相談・紹介 - アルバイトをしたい外国人留学生の相談・紹介 - 在留資格に関する相談 など		
交通	JR新宿駅東口 歩いて13分 ・JR新大久保駅 歩いて7分 西武新宿駅北口 歩いて1分		
曜日	月～金曜日 (土・日・祝日・年末年始は休み)	時間	8:30～17:15

2. 外国人を 위한 公共職業 安定機関

日本에서 취업이 인정되는 외국인에게 필요에 따라 통역 서비스를 포함한 직업상담, 직업소개를 실시하고 있습니다. 상담할 때는 반드시 『체류 카드』를 지참해 주십시오.

도쿄 외국인 고용서비스센터			
주소	신주쿠구 니시 신주쿠 요츠야 1-6-1 코모레 요츠야 요츠야 타워 13층		
전화	03-5361-8722	FAX	03-3358-6564
언어	영어, 중국어 (통역 대응, 확인 필요)		
내용	- 일본에서 취직을 원하는 외국인 유학생을 대상으로 한 상담과 소개 - 전문·기술 분야의 체류자격을 가진 분을 대상으로 한 상담과 소개 - 체류 자격에 관한 상담 등		
교통	JR 추오선·소부선/마루노우치선 요츠야역 도보 1분 난보쿠선 요츠야역 도보 3분		
URL	https://jsite.mhlw.go.jp/tokyo-foreigner/		
요일	월요일~금요일 (토·일·공휴일·연말연시 휴무)	시간	9:00~17:00
신주쿠 외국인 고용지원·지도센터			
주소	신주쿠구 카부키초 2-42-10 헬로워크 신주쿠(카부키초 청사) 1층		
전화	03-3204-8609	FAX	03-3204-8619
언어	영어, 중국어 (통역 대응, 확인 필요)		
내용	- 취로제한이 없는 체류자격이 있는 분을 대상으로 한 상담과 소개 - 아르바이트를 희망하는 외국인 유학생 분을 위한 상담과 소개 - 체류 자격에 관한 상담 등		
교통	JR 신주쿠역 동쪽 출구 하차, 도보 13분 JR 신오오쿠보역 하차, 도보 7분 세이부 신주쿠역 북쪽 출구 하차, 도보 1분		
요일	월요일~금요일 (토·일·공휴일·연말연시 휴무)	시간	8:30~17:15

■ろうどうそうだん 労働相談

賃金・残業代が払われない、予告なく解雇された等、外国人労働者の雇用・労働条件についてのトラブルがあったときは、相談してください。

1. 東京都労働相談情報センター

●日本語ができる人

東京都ろうどう 110 番 (電話相談専用ダイヤル)			
電話	0570-00-6110		
曜日	月～土曜日 (祝日・年末年始のときは休み)	時間	平日 9:00～20:00 土曜 9:00～17:00
東京都労働相談情報センター 亀戸事務所 (来所相談は予約制)			
場所	江東区亀戸2-19-1 カメラプラザ7階		
電話	03-3637-6110		
曜日	月～金曜日 (祝日・年末年始のときは休み)	時間	9:00～17:00 ※火曜日は、20:00 まで 「夜間来所相談」を実施しています。予約が必要です。

●「英語」「中国語」通訳ありの相談

東京都労働相談情報センター			
場所	千代田区飯田橋3-10-3 東京しごとセンター 9階		
電話	03-3265-6110		
曜日	<英語> 月～金曜日 <中国語> 火・水・木曜日	時間	14:00～16:00

■노동상담

임금・잔업 대금이 지불되지 않거나 예고 없이 해고되는 등 외국인 노동자의 고용・노동 조건에 관한 문제가 있었을 때는 상담해 주십시오.

1. 도쿄도 노동상담 정보센터

● 일본어가 가능한 분

도쿄도 노동 110 번(전화상담 전용 다이얼)			
전화	0570-00-6110		
요일	월요일～토요일 (공휴일・연말연시 휴무)	시간	평일 9:00～20:00 토요일 9:00～17:00
도쿄도 노동상담 정보센터 카메이도 사무소(방문 상담은 예약제)			
주소	코토구 카메이도 2-19-1 카멜리아 플라자 7 층		
전화	03-3637-6110		
요일	월～금요일 (공휴일・연말연시 휴무)	시간	9:00～17:00 ※화요일에는 20:00까지 「야간 방문 상담」을 실시하고 있습니다. 예약이 필요합니다.

● 「영어」「중국어」 통역을 통한 상담

도쿄도 노동상담 정보센터			
주소	치요다구 이이다바시 3-10-3 도쿄 직업센터 9 층		
전화	03-3265-6110		
요일	<영어>월요일～금요일 <중국어>화・수・목요일	시간	14:00～16:00

とうきょうとろうどうそうだんじょうほう おおさきむしよ 東京都労働相談情報センター 大崎事務所			
ばしよ 場所	しながわくおおさき おおさき 品川区大崎1-11-1 ゲートシティ大崎ウエストタワー 2階		
でんわ 電話	03-3495-6110		
ようび 曜日	えいご かようび <英語>火曜日	じかん 時間	14:00~16:00
とうきょうとろうどうそうだんじょうほう こくぶんじむしよ 東京都労働相談情報センター 国分寺事務所			
ばしよ 場所	こくぶんじしみなみちよう 国分寺市南 町 3-22-10		
でんわ 電話	042-321-6110		
ようび 曜日	えいご もくようび <英語>木曜日	じかん 時間	14:00~16:00

※あそうだん 会って相談したいときはよやく 予約してください。(しゆくじつ 休日・ねんまつねんし 年末年始のときはやすみ 休み)。

2. がいこくじんろうどうしやそうだん 外国人労働者相談コーナー (とうきょうろうどうきよく 東京労働局)

がいこくじんろうどうしやそうだん 外国人労働者相談コーナー			
ばしよ 場所	とうきょうとしんじゆくくよつや よつや 東京都新宿区四谷1-6-1 四谷タワー 13階		
でんわ 電話	がいこくじんざいりゆうしえん 外国人在 留支援センター (FRESC/フレスク) 内		
ようび 曜日	えいご げつ きんようび <英語> 月~金曜日 ちゅうごくご げつ きんようび <中国語> 月~金曜日 げつ か すい きんようび <タガログ語> 月・火・水・金曜日 か もく きんようび <ベトナム語> 火・木・金曜日 か すい もくようび <ネパール語> 火・水・木曜日 きんようび <モンゴル語> 金曜日 すいようび <カンボジア語> 水曜日		
じかん 時間	9:30~16:30 ※12:00~13:00 やすみ 休み		

※あそうだん 会って相談したいときはよやく 予約してください。

도쿄도 노동상담정보센터 오오사키 사무소			
주소	시나가와 오오사키 1-11-1 게이트 시티 오오사키 웨스트 타워 2층		
전화	03-3495-6110		
요일	<영어> 화요일	시간	14:00~16:00
도쿄도 노동상담정보센터 코쿠분지 사무소			
주소	코쿠분지시 미나미쵸 3-22-10		
전화	042-321-6110		
요일	<영어> 목요일	시간	14:00~16:00

※방문 상담은 예약 필요(공휴일・연말연시는 휴무).

2. 외국인 노동자 상담 코너(도쿄 노동국)

외국인 노동자 상담 코너	
주소	도쿄도 신주쿠구 요츠야 1-6-1 요츠야 타워 13층 외국인 체류 지원 센터(FRESC/프레스크) 내
전화	03-5361-8728
요일	<영어> 월~금요일 <중국어> 월~금요일 <타갈로그어> 월・화・수・금요일 <베트남어> 화・목・금요일 <네팔어> 화・수・목요일 <몽골어> 금요일 <캄보디아어> 수요일
시간	9:30~16:30 ※12:00~13:00 휴무

※만나서 상담하고 싶을 때는 예약해 주십시오.

■ 労災保険制度

日本で働いている全ての労働者は、「労災保険制度」の対象です。労働者は仕事や通勤が原因で、けがをした、病気になった、障害をもった、または死亡したときは、「保険給付金」がもらえます。くわしくは、「労働基準監督署」に聞いてください。

むこうじまろうどうきじゆんかんとうくしょ 向島労働基準監督署 労災課			
ばしょ 場所	すみだくひがしむこうじま 墨田区東向島4-33-13 とうぶ 東武スカイツリーライン ひがしむこうじまえき ある 東向島駅 歩いて1分	でんわ 電話	03-5630-1033
ようび 曜日	げつ きんようび 月～金曜日 (ど にち しゅくじつ ねんまつねんし やす (土・日・祝日・年末年始は休み)	じかん 時間	8:30～17:15

■ 노동자 재해보상 보험제도

일본에서 일하고 있는 모든 노동자는 「노동자 재해보상 보험제도」의 대상입니다. 노동자는 업무상의 사유나 통근 중의 부상, 질병·상해 또는 사망 시 소정의 「보험 급부」가 지급됩니다. 자세한 내용은 「노동기준감독서」에 문의해 주십시오.

무코지마 노동기준감독서 노동재해과			
주소	스미다구 히가시 무코지마 4-33-13 토부 스카이 트리 라인 히가시 무코지마역 도보 1분	전화	03-5630-1033
요일	월요일～금요일 (토·일·공휴일·연말연시는 휴무)	시간	8:30～17:15